

平成21年度事業計画書

(自・平成21年4月1日～至・平成22年3月31日)

はじめに

昨年は、「障害者自立支援法」施行3年目となったが、一般企業の社会的責任の自覚や国民の理解も進みはじめ、障がい者雇用は着実な進展を見せている。障がい福祉の分野では、旧法施設である授産施設や小規模作業所から、就労継続支援A・B型事業所、地域活動支援センターへの移行も進み始め、一般就労を促進するために設けられた就労移行支援事業所も実績を積み上げつつある。障がい者の一般就労の促進と施設利用者の自立支援は、地域で暮らすという普遍的な事柄を達成するための重要な課題である。

奨学金や助成金事業、パワーアップセミナーや施設の個別支援プロジェクト、クロネコメール便配達事業の推進に加えて、本年は、工賃アップと就労のための訓練の場として活用が期待されている施設外就労について、クロネコメール便仕分け作業で受け入れるためのモデル化および連絡・調整を行い、障がい者の働く場の拡大を目指すこととする。

1. 助成事業 (82,500千円)

次の事業を実施する。

(1) 障がいのある大学生に対する奨学金の支給。

20年度にて9名が奨学金を終了するため、9名を募集とする。

(20,400千円)

(2) 障がい者施設等の整備・改善、備品購入等に対する助成 (56,100千円)

(3) 障がい者福祉に関する各種講演会、研修事業等に対する助成 (2,000千円)

(4) 障がい者福祉に関する各種出版、啓発活動等に関する助成 (1,000千円)

(5) 障がい者福祉に関する各種調査・研究事業、文化・スポーツ事業に対する助成

(3,000千円)

2. 自主事業 (72,700千円)

昨年に引き続きパワーアップセミナーによる施設経営の支援、ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈、広報と啓発活動によるノーマライゼーションの推進、専門家の施設指導による障がい者の仕事づくり、施設・作業所によるメール便の取り組み支援による就労の場の創出を自主事業の中核とし実施する。更にスワンベーカーチェーンの雇用拡大の支援、ヤマト自立センターの運営支援、「日本障害フォーラム」の国内活動支援、その他団体の行事支援も行っていくこととする。

(1) 施設・作業所スタッフ教育研修「パワーアップセミナー」の開催

(28 , 200 千円)

「5万円を目指して」をテーマとし、就労継続支援A・B型事業所・地域活動支援センター・小規模作業所の商品開発・障がい者の職域開発・経営改善を追求する初級コース、並びに、より高いレベルを求める意欲のある人材に実践を促す中級コースの研修をおこなう。開催については、初級5回 中級1回の計6回について全国をブロック分けして180名の参加者を募集し、実施する。

(2) 障がい者雇用の推進 (3 , 000 千円)

作業所・施設によるクロネコメール便配達の推進およびヤマト自立センターの活動支援により障がい者就労の拡大を図る。また、施設外就労をクロネコメール便仕分作業にてヤマト運輸(株)の事業所が受け入れるためのモデル化と連絡・調整をおこなう。

(3) 啓発事業 (1 , 000 千円)

障がい者本人によるクロネコメール便配達報告会を一般公開形式で開催し、社会啓発を図る。

(4) 広報事業 (20 , 000 千円)

財団ニュースを年4回発行し、財団の事業活動の紹介を通して賛助会員等に対して啓発広報を行う。また、インターネットを通じて広く一般に啓発広報を行なう。

(5) ノーマライゼーションの推進 (7 , 500 千円)

障がい者就労施設や一般企業等にあつて、障がい者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛の的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団 小倉昌男賞」を贈呈する。

(6) 専門家による指導の実施 (13 , 000 千円)

昨年に引き続きより高い工賃を達成することに特に強い意欲のある施設を3箇所公募して、1年にわたり専門家による集中指導を受けさせ成功事例を作り上げる。

3 . 調査・会議 (1 , 500 千円)

助成金申請者の現地訪問調査をおこなうほか、助成終了先についても、成果の確認を行なう。また、助成金選考委員会およびヤマト福祉財団小倉昌男賞選考委員会を運営する。また、各支部において、助成金の贈呈式を行う。

4. その他事業 (3,500千円)

大阪成蹊大学の山本ゼミが主催してきた経営パラリンピックについて本年も後援するほか、「日本障害フォーラム」の事業については、特に「障害者権利条約」の批准推進のための事業を支援する。また、きょうされんの全国大会についても他の助成財団と連携をとりながら支援する。

以上